

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	惣社西区	<p>【自治会区域内(惣社町字南清水)の住宅開発に伴う通学路整備について】</p> <p>惣社町字南清水の住宅開発46戸中東側13戸が主に使用する市道C3号線について、旧早川医院が建替え時にセンターバックし道路拡幅に協力すると約束を得ています。旧国府地区公民館跡地西側敷地を活用した通学路整備(旧早川医院から旧国府地区公民館まで)【再掲】及び市道C3号線の通学路整備(東側13戸から柳原まで)【再掲】を提案します。</p>	<p>【道路河川整備課】</p> <p>ご要望の道路整備につきましては、昨年度もご要望をいただいたところでありますが、市道C3号線全線の拡幅整備となりますと、早急に対応することは難しい状況であります。</p> <p>しかしながら、現在住宅開発が進行中であり、今後車輛の通行及び児童の増加が見込まれることから、旧早川医院北のY字路から柳原方面へ約200m程度、防塵舗装からアスファルト舗装に改修する予定であります。</p> <p>また、拡幅整備につきましては、まずは、旧早川医院から旧国府地区公民館までの区間を検討したいと考えております。地元の皆様と相談してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	<p>【担当課:道路河川整備課 TEL:21-2406】</p> <p>旧早川医院北のY字路から柳原方面へのアスファルト舗装の整備につきましては、昨年11月に延長345mの整備を実施しました。</p> <p>また、旧国府地区公民館から旧早川医院までの道路整備につきましては、道路整備に必要となる、用地測量を平成30年度に実施予定であります。</p>
2	惣社西区	<p>【自治会区域内(惣社町字南清水)の住宅開発近隣地域の上下水道接続整備について】</p> <p>惣社町字南清水の住宅開発の近隣既存住宅は、現在合併浄化槽經由後放流又は蒸発散槽敷地内処理の形態をとっています。開発に伴い、近隣の既存住宅の上下水道接続整備について提案します。</p>	<p>【下水道建設課】</p> <p>現在住宅開発が行われている箇所につきましては、公共下水道認可区域外に位置しております。そのため、この開発行為は開発業者による自費工事により区域外流入(通常、下水道に接続できない地域ですが、個人の要望・申請により特別な許可を受け自費工事で接続可能とできること)という形をとっております。</p> <p>また、認可区域外については、下水道整備の主な財源であります国の交付金及び起債の借入れが出来ないため、開発工事に伴い市の近隣の整備をすることは難しい状況です。</p> <p>こうしたことから効率的に下水対策を進めるため認可区域外の地域におきましては、合併浄化槽での対応をお願いしておりますのでご理解願います。なお、合併浄化槽に関しては、各種補助金制度を用意しておりますので、ご検討願います。</p>	<p>【下水道建設課 TEL:21-2425】</p> <p>その後、開発業者が、区域外流入許可を受けて自費工事により接続し、平成30年2月に、住宅開発に伴う下水道工事は完了しております。</p>
3	惣社西区	<p>【主要地方道宇都宮栃木線への転落防止柵の新設について】</p> <p>主要地方道宇都宮栃木線惣社町大神神社入口信号東南側ガードレールの外側側溝蓋上を通学路として使用していますが、南側の農地が約1メートル低くなっており、小学生等が落下する危険性があるので転落防止柵の新設を提案します。</p>	<p>【道路河川維持課】</p> <p>ご要望の転落防止柵につきましては、現地の状況を確認いたしまして、転落防止柵を設置してまいります。しかしながら、設置箇所が田んぼ脇となりますことから、施工につきましては稲刈り後となりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:21-2408】</p> <p>平成30年1月に転落防止柵を設置いたしました。</p>
4	柳原	<p>【保橋(たもつばし)の修繕について】</p> <p>小倉川に架かる保橋(昭和32年竣工)の橋脚並びに橋桁の栃木方面道路接続部分東側に大きなひび、断裂が見つかりました。危険と思われるので、調査修繕をお願いします。</p> <p>また、同西側のコンクリート柱が自動車追突事故後斜傾したままとなって放置されておりますので直していただくことを要望します。</p> <p>なお、橋桁の歩道部分は自治会で清掃しておりますが、道路部分にたまった砂や伸びた雑草の清掃は危険でできないため市をお願いしているところです。現在だいぶひどい状態となっておりますので、定期的に清掃を実施して下さるようお願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課】</p> <p>今回ご指摘をいただきました保橋について、現地を確認した結果道路擁壁部分に延長2m幅10cmの断裂が確認できました。橋本体の構造には影響がないものの、道路陥没等の危険があるため、速やかに修繕いたします。</p> <p>西側コンクリート柱につきましては、本来事故当事者に直していただくことが原則ではありますが、断裂と合わせ修繕をいたします。</p> <p>また、車道部における土砂等の除去については、定期的に巡回し清掃等を実施します。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL:21-2411】</p> <p>道路擁壁部断裂と西側コンクリート柱の修繕につきましては、平成29年8月に補修を行いました。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
5	寄居 平六	<p>【交通危険箇所の信号設置について】 国府地区南部の交通危険箇所2か所について、信号を設置していただくようお願いします。 ①寄居町町内の県道小山・都賀線と市道02066号線の交差部分では、西方面から来る車の一時不停止により、頻繁に大きな事故が発生しています。点滅信号灯の設置をお願いします。 ②同じく寄居町内の栃木・二宮線と市道01026の交差部分は大変見通しが悪く、栃木・二宮線の交通量も多いため、周辺住民の日常生活において大変危険な状況となっています。信号機(感応式)の設置をお願いします。</p>	<p>【交通防犯課】 ①につきましては、平成18年から毎年、信号機を所管している警察に対し、通常の信号機の設置要望をしています。引き続き、住民の皆様の要望を伝えてまいります。 ②につきましては、今後は住民の皆様の要望を警察に伝えてまいります。なお、既設のカーブミラーを利用し、安全確認に万全を期していただきますようよろしくお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:交通後防犯課 TEL:21-2151〕</p>
6	国府地区自治会連合会	<p>【発生地内の小倉川(思川)への堤防の設置について】 一昨年の9月の豪雨(50年に1度と言われる大雨)による増水で、大塚町の発生地内を流れる小倉川(思川)はあと50cm位で越流の恐れがありました。 発生地内に堤防を設置し、100年に1度の大雨に備えていただきたい。</p>	<p>【道路河川整備課】 思川を管理しております栃木県に確認したところ、現在は大光寺橋から黒川合流点の区間の堤防整備を実施しているとのことであります。 ご要望の箇所につきましては、以前より地元から要望を受け、県において平成18年度から平成20年度まで事業を実施していましたが、地権者から用地の協力が得られずに事業を中止した経緯がございます。 県では堤防整備の必要性は認識しているとのことであります。 市といたしましても県と連携を図りながら、地元と協力して、計画的に堤防の整備が進められるよう努めてまいりますので、地元の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:道路河川整備課 TEL:21-2785〕</p>
7	国府地区自治会連合会	<p>【下野国庁跡、室の八嶋等の入口への案内看板、または案内地図などの整備を】 国府地区には下野国庁跡、室の八嶋、北冠酒造、農産物(トマト、イチゴ、ブルーベリー等)の観光資源が充実している。それらを一体化し、外部からの人を呼び込むことができるよう施設入口への案内看板の設置や案内地図の作成を行っていただきたい。</p>	<p>【文化課】 国府地区には、文化財的資源のみならず観光資源も多数あり、それらは国府地区の活性化に欠かせないものと考えます。 一体化した看板や案内地図については、地域資源を生かした地域の活性化を図る上で地域予算提案制度の利用も視野に入れ、効果的なものができるよう、協議を進めていきたいと考えます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:文化課 TEL:21-2497〕</p>
8	国府地区自治会連合会	<p>【下野国庁跡の整備について】 主要地方道栃木・二宮線についてはバイパス化が予定されていると聞いている。 下野国庁跡は前殿が復元されている状態であるが、正殿等の調査・発掘が必要であると思う。調査・発掘にあたっては様々な課題もあると思うが、国等へ積極的に働きかけを行い、周辺道路の開通に併せて国庁跡周辺の整備や道の駅の設置等の観光開発を行っていただきたい。</p>	<p>【文化課】 下野国庁跡の整備については、前殿を復元し資料館を建設してからしばらく時間がたっております。 市といたしましては、平成30年度から文化庁を交えて再度、整備委員会を組織して取り組んでいく予定です。国指定遺跡である以上、発掘や開発についても慎重に進めることが必要となりますが、周辺開発については、今後関係課と協議しながら進めていきたいと思っております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:文化課 TEL:21-2497〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
9	平川	<p>【平成29年度栃木市予算のあらましに関して】 栃木市の本年度予算のあらましに関して、市の財政状況は歳入、歳出、構成、予算配分その他を見てよく理解したが、国、県との比較や、自主財源、依存財源のバランスシートはどのように対処していくのか等、総評として表示してみたいかでしょうか。</p>	<p>【財政課】 「予算のあらまし」につきましては、当初予算に関する情報を広く市民の皆さまにお知らせするため、毎年度の広報とちぎ5月号への折り込みにより、全世帯に配布しているところであります。 内容といたしましては、歳入予算として、国や県からの補助金、地方交付税などの依存財源と市税などの自主財源の状況とその構成を、歳出予算として、議会費、民生費、土木費などの目的別、人件費、物件費などの性質別に区分した状況とその構成をお知らせしております。 また、財政に関する情報は、どうしても専門用語が多くなってしまいがちですので、予算の構成を一世帯あたりの行政コストに置き換えて説明するページを設けたり、具体的な重点事業を紹介することで、より多くの方に予算を身近に感じていただき、関心をお持ちいただけるよう工夫を重ねているところであります。 この度ご提案いただきました、国、県との比較、自主財源と依存財源のバランスなどについては、国、県との比較につきましては、防衛、警察など、市町村とは異なる分野の行政事務を担っているため、難しいものと思われる。比較という点では、例えば、同規模他市と歳出予算の目的別区分の構成比を比較し、本市が力を入れている分野を明らかにすることなどは、財政状況を説明するうえで有用な情報であるかと思われます。 一方で、「予算のあらまし」の作成にあたりましては、財政に関する情報に触れる機会が少ない市民の方も多くいらっしゃる中で、より多くの方にご理解いただくために、適切な情報量や手に取って読んでいただけるページ数は、どの程度なのかという点で苦慮しているところであります。 したがって、この度のご提案も含めまして、「情報のより一層の充実」と「誰もが理解しやすい情報量」というバランスを考慮しつつ、より良いものとなるよう検討を重ねてまいりたいと思います。 今後とも、「予算のあらまし」や広報とちぎのほか、市ホームページ、FMくらら857など多様な情報発信の手段を活用しながら、より一層、市民にとってわかりやすい情報の発信に努めてまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：財政課 TEL:21-2321】</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
10	平川	<p>【千塚町上川原産業団地について】 千塚町上川原産業団地事業の経過と現況報告、総投資額と将来の見返りについて説明いただきたい。</p>	<p>【産業基盤整備課】 千塚町上川原産業団地造成事業につきましては、平成26・27年度において事業地の約98%の用地を地権者のご協力により取得出来たことから、平成27年7月から本格的な造成工事をスタートさせ、区画道路整備、宅地造成、公園緑地整備の他、調整池の整備などが完了しております。現在施工中の区画道路の舗装工事が完成しますと、当団地内の全工事が完了となる予定であります。又、県道栃木粕尾線からのアクセス道路(市道14111号線(D311))や、新千塚橋等の整備につきましては、新千塚橋が本年6月に完成し、県道の交差点改良工事が年度内完成を目指して現在施工中であります。 総事業費といたしましては、まだ事業が完了しておりませんので見込みではありませんが、橋梁・アクセス道路等を含み34億円程度の事業費になると試算しております。なお、分譲収入につきましては、全区画が分譲できた場合、約37億円の収入となることから、3億円程度の黒字となる見込みです。 次に、団地を造成・分譲することによる栃木市への効果につきましては、分譲計画において新たに約1,570人の雇用を生み出し、年間約2億1千万円の税収増を見込んでおります。現在の分譲の状況につきましては、平成28年11月から予約分譲を開始し、現在まで4社と土地売買契約を締結し、3社と契約手続きを進めております。(分譲率59.4%)その結果、企業の立地計画を基に試算しますと、将来約520人の雇用を生み、年間約1億9千4百万円の税収増が期待できると考えております。 これからも引き続き積極的な企業誘致活動を行い、分譲完売に向け努力してまいります。</p>	<p>【産業基盤整備課 TEL:21-2376】 千塚産業団地につきましては、平成26年度より本格的な事業に着手し、平成29年10月までにすべての造成工事を完了することができました。工事完了に伴い、事業費がおおむね確定し、新千塚橋やアクセス道路等を含む総事業費については、約32億2千万円となりました。一方、収入については、区画をすべて分譲した場合約37億5千万円となるため、約5億3千万円の黒字となる見込みです。 分譲については、平成28年11月に予約分譲を開始し、昨年7月からは本格分譲に取り組んだ結果、1月末時点において東証一部上場企業を始め、本市と包括連携協定を締結しております足利銀行からご紹介のあった企業など、製造業7社、物流業1社の合計8社と契約に至っております。 分譲率につきましては、面積割で約6割、分譲収入は既に約23億5千万円を得ており、金融機関からの借入れもすべて返済するなど、当初の分譲計画を大きく上回る好調なペースで推移しております。なお、現在5社と商談中であり、これが確定しますと約5.6haが追加され、8割を超える分譲率となります。 立地企業による効果として、雇用の創出におきましては、新規雇用者は536人となっており、そのうち456人については、市内からの雇用が計画されております。 市税におきましては、各企業の設備投資額から固定資産税、及び都市計画税を試算した結果、年間約1億9,700万円の増収を見込んでおります。 今後の分譲の見通しにつきましては、現在、残るすべての区画に対して市内外の企業から引き合いが来ており、企業の進出意欲は依然として高いものがあることから、平成30年度中の完売を目指すとともに、優良な企業の誘致を積極的に展開してまいります。</p>
11	平川	<p>【投票時間の短縮について】 栃木市では、1998年の公職選挙法の施行により2時間延長で、午前7時から午後8時までとされました。前回の参院選挙で全国に開設された投票所4万7905カ所のうち約3分の1に当たる1万6594カ所で時間の短縮が行われました(総務省まとめ)。 よって、栃木市も短縮が可能であるのか、短縮できない特別な事情があるのか、これまでの実績をもとに検討していただきたい。 なお、公職選挙法第40条に各自治体の裁量で最長4時間短縮が認められているとあります。</p>	<p>【選挙管理委員会】 公職選挙法の改正により、1998年の参議院議員選挙から、選挙当日の投票時間が2時間延長され、午前7時から午後8時までとなりました。この改正は、投票率の低下傾向を踏まえ、有権者がより投票しやすい環境を整えるためのものであります。 しかしながら、実施から20年近くが過ぎ、各市町村が、その間の状況を検討した結果、現在、時間短縮を実施している投票所数の割合は、栃木県は9%と低いものの、隣県の群馬県では約90%、茨城県では約80%と高い数値となっております。 そのような中、栃木市での近年に実施された選挙における投票時間帯別の投票者数は、選挙投票日当日では約90%が午後6時までに投票を済ませている結果となっております。 また、期日前投票制度が有権者に認識されてきており、期間中の都合の良い日に投票ができ、投票時間も午後8時までに行っているという便利さから、期日前投票者数は前回の同じ選挙と比較すると増加傾向にあります。 このように、当日の午後6時以降の投票者数が少ないことや、午後8時までに行っている期日前投票制度の利用状況から、投票時間短縮を行っても、影響は少ないものと考えられます。 さらに、投票時間短縮となれば、開票結果を早く伝えることができ、また、選挙経費の削減を図ることもできます。 今後は、有権者が不便をきたさぬよう投票しやすい環境に考慮しつつ、投票時間短縮を実施する方向で検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>【選挙管理委員会TEL:21-2531】 選挙の当日の投票時間短縮につきましては、期日前投票を含めた選挙投票体制を総合的に考え、平成31年4月執行予定の県議会議員選挙からの実施に向けて取り組んでおります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
12	平川	<p>【大宮地区まちづくり(案)自然森林公園の建設について】 県道小山・栃木・都賀線から東西に、栃木二宮線バイパス、市道12189号線(今泉・泉川線)が現在計画整備されておりますが、その線沿いに大宮運動広場(15,257㎡、約4,600坪)が設置されています。 つきましては、今後交通アクセスが良くなる運動広場を中心に、色々な遊具などを設置し家族で楽しめる森林公園を建設していただけないでしょうか。栃木市の中央に近い区域にあり、市内外から家族の憩いの場となれば、「田舎で暮らそう」という栃木市の政策にもつながり、災害時の避難所などの機能をもたせれば、魅力的な施設になるのではないのでしょうか。 (参考) 壬生町とちぎわんぱく広場(総面積37%, 37万2000㎡、11万2726坪)</p>	<p>【農林整備課】 ご要望頂きました、自然森林公園の建設についてであります。一般的に森林公園とは、森林地帯の自然環境を利用して整備をした公園のことを指します。本市では、寺尾地区にあります「出流ふれあいの森」がこれにあたります。従いまして、大宮運動広場のような平地に公園を整備すると、それは森林公園とは呼ばず「公園」と呼ぶこととなります。そこで、以下においては、このような公園を整備することは可能かどうかということについて、回答します。 まず、大宮運動場のこれまでの整備の経緯であります。大宮地区の皆様から、地域の運動広場開設の要望が高まり、現在の場所に用地確保の目途がたったことから、地権者の協力を頂き整備に着手したところであります。 しかし、整備箇所は土地改良事業が実施された優良な農地であったことから、農用区域での農地以外の開発については認めないとの基本原則から、国、県との農用区域除外手続きが完了するまでに、相当の期間と労力を要したところであります。 その甲斐あって、平成3年に多目的運動広場として完成し、これまで多くの皆様の利用に供しているところであり、現在では年間45,000人を超える利用があり、昨年度は栃木市東部地域会議のご提案を受け、地域予算を活用して、休憩施設を設置したところであります。 ご提案のような、遊具なども備えた総合公園的な公園を大規模に造っていくということについては、なかなか厳しいハードルがあるかと思われま す。 市では現在、つがの里をそのような総合公園として再整備できないかについて検討を始めたところで す。 地域の皆様の要望を拝聴しながら、大宮運動広場を、既存の運動広場の機能に加え、いまま少し、緑豊かな憩いの場とすることや、災害時の避難所、備蓄機能などを備えた多目的な利用も可能とすることについては可能かもしれませんが、いずれにしても、地域の皆様のご意見をお聞きしつつ、検討してみたいと思 います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:農林整備課 TEL:21-2386]</p>
13	樋ノ口南	<p>【健康と防犯について】 一人暮らしで介護や防犯などが必要な方のために、ご自宅の玄関先に、青と赤のLEDライトまたはパトライト(回転灯)を設置するなどすれば、青色は元気です、赤色は助けを求めますというように近所の方や散歩、ジョギングなどをしている方、新聞配達や郵便配達、宅配便などの関係者が、誰でもライトの色でお住まいの方が助けを求めていることがわかるのではないのでしょうか。</p>	<p>【地域包括ケア推進課】 栃木市におきましては、高齢化の進展に伴い、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加している状況であります。それら、ひとり暮らし高齢者等が在宅で安心して暮らせるための事業として、70歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯に訪問を行う「高齢者ふれあい相談員事業」や新聞配達、宅配事業者などの事業者との「見守りに関する協定事業」を実施しております。 また、ご提案にありますような、疾病により体調変化の恐れがある高齢者に対する緊急対応の事業として、「緊急通報装置貸与事業」も併せて実施しているところであります。 ご提案にありましたパトライト(回転灯)の設置につきましては、ひとり暮らし高齢者等の状態の変化を事前に察知するための事業として効果的な取り組みであると考えます。しかしながら、ひとり暮らし高齢者等の居場所を公表してしまうことになり、消費者詐欺などの危険性が高まってしま ことも考えられることから、事業化につきましては、十分検討させていただ きたいと思 います。 本市におきましては、高齢者等が安心して暮らせる地域づくりの取り組みとして、お隣同士の関係性を深めながら地域でのさりげない見守りなどを行う、「地域支え合い活動」を推進しております。 誰もが安心して暮らせる地域を目指し、自治会による支え合い活動にも取り組んでいただきますようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:地域包括ケア推進課 TEL:21-2241]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
14	樋ノ口自治会	<p>【手押信号機の設置について】 主要地方道栃木小山線のオータニ栃木店のそばに横断歩道(白線表示)があります。その近くにふれあいバスの駐車場が道路の両側にあります。道路の制限速度は50kmですが、道路の両側が整備される以前から同じ速度です。車両は、これを上回る速度で走行しています。また、朝夕の車の列が長くなっている現状ですので、横断することができません。 私も、この横断歩道を渡る時に、手前側の車は止まってくれましたが、もう片側の車が止まってくれないため、道路中央線上でしばらく立ち往生した経験があります。 地元の皆様は非常に困っていますので、よろしく願いいたします。 なお、参考までに、過去に、この横断歩道で夕方、2名の方が交通事故で亡くなり、その他この付近から半径約200m以内でも2名、合わせて4名の方が亡くなられております。</p>	<p>【交通防犯課】 横断歩道は歩行者優先ですが、止まらない車が多いのも事実です。本箇所につきましては、信号機を所管する警察に対し、住民の皆様の要望を伝えてまいります。 また、地域の交通安全協会にご協力いただき、交通安全啓発看板の設置を検討してまいります。</p>	<p>【交通防犯課 TEL:21-2151】 交通安全啓発看板の設置については、地元の交通安全協会とも検討いたしました。近くに警察の規制標識もあることから設置は見送りということで自治会長様に報告させていただきました。</p>
15	樋ノ口自治会	<p>【葎(よし)の除草について】 昨年度のまちづくり懇談会で提案いたしまして実施していただきましたが、樋ノ口を流れている赤淵川下流の綾川の特に観音堂より上流に、今年も同様に葎が多く繁茂しています。台風時等、大雨が降った時には道路や周辺の人家にも川が溢れることが予想されますので、除草をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課】 ご要望の箇所につきましては、昨年同様草刈を、8月に実施いたしました。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:道路河川維持課 TEL:21-2408]</p>
16	平柳町一丁目シルバー会	<p>【クリーンデーの設定について】 私は先日旅行で、5月21日の日曜日の午前に、福岡市博多区の大濠(おおほり)公園を初めて訪れました。そうしたら大勢の人がゴミ袋を持って公園内のゴミ拾いをしており、中には子供と一緒に親もいました。聞くとボランティア活動で、年に2回程とのことでした。 そして、その1週間後、5月28日の日曜日に娘の住む千葉県松戸市へ車で行ったところ、途中の江戸川堤防や道路の歩道でゴミ拾いをしている集団を見ました。娘の所では近くの公園の清掃をこの日は朝9時から10時まで行うクリーンデーとのことでした。 栃木市でもポイ捨てについて、いろいろ対策を採っておられますが、こうしたクリーンデーを設けて、各町内でのボランティアによるゴミ拾い活動をしてはどうかと考えました。環境への意識も高まると思います。ご検討ください。</p>	<p>【環境課】 ごみゼロの日(5月30日)は、昭和57年に関東地方環境美化運動の日が制定されたことがきっかけとなり、それが各地に広まり全国的な運動となりました。栃木県におきましては、毎年5月の最終日曜日を県民統一行動日とし、県内の各市町において、一斉にごみ拾いや清掃活動を実施するよう推奨しています。 栃木市におきましても、栃木県の統一行動日にあわせて、昭和58年から参加可能な自治会において「美化キャンペーン」を実施し、市民の皆様がごみ拾いや清掃活動を行っています。 平成29年度は、5月28日(日)に合戦場小学校をメイン会場とし各地域の自治会と連携し美化キャンペーンを実施し、約18,000人の市民の皆様が参加されました。また、美化キャンペーンとは別に、市内の各自治会においてごみ拾いなどの美化活動を定期的に行っており、現時点で約3,800人の市民の皆様に参加いただいております。 平成30年度も美化キャンペーンを実施いたしますので参加をご検討くださいますようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:環境課 TEL:21-2144]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
17	今泉団地	<p>【市道01039号線に停止禁止部分の設置について】 今泉団地出入口道路から右折で市道01039号線に出たいが、今泉町交差点の信号が赤になると道路が渋滞(今泉町交差点から今泉一丁目交差点まで)し、渋滞が無くなるまで停車して待っている状態です。 また、停車中に市道01039号線から左折の車が団地内に入ろうとするが、出入口道路が、それ程広くないので、入れないことがあります。 この状態を解消するためには、停止禁止部分を信用金庫東支店の前の道路片側(信金側)に10m位設置していただければ渋滞時でも、市道12160号線から市道01039号線に出られると思います。至急ご検討をお願い申し上げます。</p> <p>【当日再質問】 事前質問で要望を出した件ですが、停止禁止部分帯について事前に質問を出しました。この回答を見ると、警察署と相談した結果できないという回答が出ています。緊急車両が優先ということなんですね。私どものところから出る道路が渋滞して出られない状態で待機しています。そうしますと、緊急車両がそこに入りたくても入れないような状態が生じると思います。ぜひとももう一度検討していただきたいと思います。高齢者がけっこう住んでおり、救急車とかがけっこう出入りするところですよ。</p>	<p>【交通防犯課・道路河川維持課・土木管理課】 ご要望の箇所について現地を確認したところ、今泉団地出入口道路から右折で市道に出る場合、交差点の赤信号により車両が渋滞すると、非常に右折しにくい状況でありました。 停止禁止部分の設置について栃木警察署に相談したところ、停止禁止部分は消防車など緊急車両が出入りする部分に設置するものであるため、ご要望の箇所に設置することはできないとの回答でありました。 また、ご要望の箇所に、今泉町交差点東側の県道に施工されているような赤のカラー舗装にすることも考えられますが、交通規制表示ではないため、かえって交通混乱や危険を招く恐れがありますので実施することができません。 道路を利用される皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>【生活環境部長】 積極的にここを、交通規制をかけてしまうことは、現実的に難しいと考えております。救急車については、交通法令上、サイレンを鳴らした場合には、停止する義務がありますので、そういった交通ルールの観点から使っていただくようになるかと思っております。ご要望の禁止部分の設置は、難しいと思っています。実際現場で使っていられる方のご要望もありますので、引き続き、もっといい方法があるかどうかは検討させていただきたいと思っております。</p> <p>【市長】 事前質問の回答は私もこれは不親切だと思います。ではどうすればいいのかということについての回答に、これはなっていないなと思います。これはもう一度よく、回答に当たっては、職員も現場を見て調べているとは思いますが、よく現場を見定めて、どういう方法があるのか、ということ、少なくとも考えてみる必要はあると思っておりますので、もう一度担当には考えてもらうように、指示をしたいと思っております。</p>	<p>【交通防犯課 TEL:21-2151・路河川維持課 TEL:21-2408・土木管理課 TEL:21-2403】 渋滞対策として周辺の信号機の赤青サイクル調整などの検討を警察に要望いたしました。 今泉団地からの侵入車両に対して注意喚起を図るため市道1039号線の歩道に「進入車両注意」の看板を設置しました。</p>
18	参加者	<p>【路上喫煙について、見える形で注意する人がいるべきでは】 栃木市路上喫煙に関するマナー推進条例について要望です。私の住んでいるところは、新栃木駅の西口になりますが、条例が作られて、そういったマナーアップが目的になるのだと思います。要望としては、本人のマナーアップではなくて、見える形で注意する人がいて、吸っている人が注意を喚起される、そういったことも必要かと思っておりますがいかがでしょうか。</p>	<p>【環境課長】 確かに、注意する方がいれば、マナーを守っていただけたらと思います。ただ、現在考えていることは、マナーアップ推進委員やボランティアの方々に、清掃活動をしなが、注意喚起をしなが、またはチラシを配りながら、きれいな栃木市をつくるという形で、推進していきたいと思っております。その後、ボランティアや職員たちで回って、どうしてもダメだった時には、指導員などの配置も考えていきたいと思っておりますが、今のところは職員とかボランティアで、巡回、指導するという事で考えています。</p> <p>【市長】 マナーアップを個々人に図るだけでなく、それを守れていない場合は注意をする、そういう人も同時に配置しなければ実効性があまりないのではないかと、趣旨のご意見だったと思っております。私もそう思います。栃木市の条例は罰則を設けませんが、それはいきなり罰則というのではなく、まずはそれを守ってもらうべきマナーを高めてもらうということです。そのマナーを高めてもらうためにも守れていない人に対しては、言うべき時には言わなければならないと思っております。マナーアップ推進委員の方の中にそうした巡回をしてもらえるような方々を委嘱することも必要になってくると思っております。そのような方向を目指していくべきだと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:環境課 TEL:21-2141]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
19	参加者	<p>【公共施設の見直しによる経費削減数値について】 公共施設の見直しということで、大変結構なことですが、25%縮減した場合、どれくらいの経費削減になるのか試算できましたら教えていただきたい。 財政の負担というのは、良くなるのですか？同じくらい？悪くなる？</p>	<p>【財務部長】 公共施設適正配置計画については、30年間で想定しています。30年間で、約2,000億強の建て替え費用が必要になってきます。その中で25%では、単純に計算して、500億程度が縮減になりますが、ただ、金額的な縮減を定めているわけではありません。この25%縮減については、面積的な面での縮減目標ということで今回定めております。 人口が減るのに伴い、税収も減少するという状況がありますので、その身の丈にあった財政運用をしていこうということで、公共施設等も減らしていく。あるいは組織機構の見直し等に合わせて縮減をしていく。総合的に財政規律を守りながら運営していきたいということでの、一つの運営方針です。 現在と将来で財政の負担割合がどうなるかについては、今後改めて試算をしながら対応していきたい。現在では、公共施設を25%縮減して、予算的にも、将来、施設に係る経常経費的な部分を選択と集中によって、今後必要な施設に注力をしていく、という方法での進め方を考えている、ということで、個人の負担が増えるか増えないかということについては、今のところ未知の部分がございます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：公共施設再編課 TEL:21-2336〕</p>
20	参加者	<p>【市の管理職職員の数について】 今朝の下野新聞のトップに、各市町の女性の管理者の割合が出ていました。その記事において、栃木市は人口の比例で、管理者の人数が圧倒的に多い。同じ16万から15万ぐらいの足利、佐野、小山、の管理監督者は、90人から70人でした。ところが栃木市は149人でした。今、公共施設のあり方のガイドラインをつくってもらったのは、10年先を見通した立派な考え方だと、私は思うが、同時に、合併して、管理者がそんなにいないと、市役所は仕事をやっていけないのか、と。それを減らすことも考えてほしいと思う。合併のタイミングが違うということも言いますが、10年先のガイドラインを公有施設で作るのでしたら、管理者を減らすようなガイドラインを作してほしいと思う。10年後には人口も減る。それを見通した、これからの事務の効率も含めて、役所自体のあり方の将来像を出してほしい。</p>	<p>【総務部長】 栃木市の特殊事情があるかと思います。今年、丸7年が過ぎたわけですが、1市5町が合併し、新しい市となったことで、合併前のそれぞれの市や町には、それぞれの必要な組織がありました。それが合併しましたので、やはり、合併当初、職員数も、他の市や町に比べれば、人口にしますと職員の数も多かったと思います。そういった中で栃木市としては、まず、平成26年を基準として、5年間で職員数を100人減らします。合併してから6年間は、それぞれの市や町でできたことは、総合支所で完結できる形で残っていました。それを昨年、大幅な見直しをして、総合支所については、それまで7から8つあった課を3つに減らしました。それで、管理職が減りました。また、総合支所長という部長級の職員がいましたが、それを廃止し、部長級の職員を減らしました。これからも引き続き職員数の減少に併せて、組織も見直ししながら、管理職も減らしていくことで、検討していく予定です。</p> <p>【市長】 公共施設の集約をすることによって、財政面での負担を考えるのであれば、同時に職員の集約をしる、というご意見です。もちろんやっていますが、なぜに足利市や小山市と比べてそれほど人数が多いと言えば、当たり前なんですこれは。合併したのですから。それぞれの旧市・町の職員がいったん合流するのですから、多いのは当然だと思います。ではそれをどういう風に減らしていくのかと申しますと、急には減らせません。働く権利というものもありますので、いきなり首を切るわけにはいきません。徐々に徐々に、集約化を図っています。一番端的な方法は、辞めていく職員の数よりも、少ない数しか採用していかない、ということはおもうやっておりますし、それから途中で退職した場合は、若干の優遇措置も取って、こちらでも減らす努力はしています。やっているということと、いきなり減らすことはできないということは、ご理解ください。それから、合併した新しい自治体の大きな特殊性は、やらなければならないことが大変多いことです。これもまた、他の安定している、すでに確立している、完全に1つになりきっている自治体との大きな違いです。ですから、やることが少なくなってくれば、それだけ、職員数を減らしてもやっていけます。しかし、今、栃木市は、やらなければならないことがかなりあります。そのためにも、正直言ってなかなか職員を機械的にバツサリと減らしていくということがやり難いことも事実です。でもだからと言って、減らしていかなくていいということにはならない、ということにはよく分かっていますので、もう少し、見守っていただければと思います。</p>	<p>【職員課 TEL:21-2351】 平成27年3月に策定した定員適正化計画において、今後20年間で246人の削減に取り組むこととし、計画期間内の具体的目標を「平成31年4月1日現在の職員数(消防職員を除く。)を平成26年4月5日現在の職員数1,242人から5.0%(62人)減員した1,180人とする。」と定めています。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
21	参加者	<p>【ポイ捨て防止のために灰皿の設置を】 マナーもちろんですが、吸う人が煙草を捨てる場所がないために、ポイ捨てしてしまうことが多いかと思えます。そういった観点から、灰皿の設置してもらえると、ポイ捨てが減るのではないかと思います。栃木市も煙草の税収がかなりありますよね。それぐらい、煙草を吸っている人に何の形で還元してもらえればありがたいと思います。</p>	<p>【環境課長】 おっしゃる通り、煙草は吸えることは原則です。マナーの悪い方が見受けられるので、今回条例を作るわけですが、栃木駅と伝建地区は禁止区域として指定しまして、栃木駅は喫煙できるスペースは確保する予定です。それから、マナーアップ推進区域は、原則、吸ってもいいことになっています。ただ、人通りの多いところは避けて吸ってください、ということで啓発をしていく予定です。改めて灰皿を設置する予定は今のところありません。ご理解いただきたいと思えます。</p> <p>【市長】 灰皿がないからポイ捨てに繋がるのではということです。確かにそういう面もあるかと思いますが、と同時にこれこそマナーとしてぜひ煙草を吸う人に守ってほしいのは、携帯の灰皿ぐらい持てと。それがまさに煙草を吸う人の義務だろうとも思えますので、それも併せて啓蒙していかねばならないと思えます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:環境課 TEL:21-2141]</p>
22	参加者	<p>【道路用地の雑草について】 大宮北小に向かって左側、県で買い上げたあと、草がすごく伸びてしまっています。これから学校が始まって、子どもたちの通学路です。それを見ていただけたらと思うのですが、それは市にお願いしたらダメでしょうか。</p>	<p>【建設水道部長】 県で買収した土地でございますが、県の方に出向いて、その場所の草の伐採、管理等について、お願いして、すぐにやってもらいたいと思えます。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL:21-2401】 御要望をいただいた時点ですみやかに県に対応いただいたところでございますが、今後の対応について県に確認したところ、「除草は年2回実施し、併せてごみの清掃も行っているところです。除草は、年2回の実施で、最大の効果が得られるタイミングで行っていますが、通学児童を含む道路利用者に支障が生じる場合は、その都度対応して参ります。」との回答をいただいておりますので、ご理解願います。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
23	参加者	【グリーンベルト設置の要望】 先日子どもを守る会で迎えに行きましたら、国府北小学校を出て南に大塚駅入口の信号まで行きますが、今、左側通行です。もっと分かりやすく、グリーンベルトを敷いて、通学路ということを強調してほしい。	【建設水道部長】 通学路については、確かにグリーンベルトを敷くことにより、安全の確保、また、注意喚起として有効に機能しています。現地を確認しまして、どのようなグリーンベルトができるか、相談させていただきたいと思っております。	【道路河川維持課 TEL:21-2408】 県へ要望したところ、「予算を確保し、順次対応します。」との回答をいただきました。
24	参加者	【調査周知の際のポスター等の枚数について】 この間大塚宿自治会で調査があるとのことで、ポスター1枚とお願いの通知がきました。そのポスター1枚を張って、自治会の人に周知してもらいたいということでした。1枚では、どこにポスター張って良いのか分かりません。これからそういった調査の際には、自治会の班数を聞いて、回覧版形式で周知されるようにした方がいいと思います。要望です。	【総合政策部長】 統計調査に係るポスターの件ですが、今後十分に今のご意見を参考にしながら、皆さんに協力していただけるように、必要な部数を配慮した中で対応してまいります。	【総合政策課 TEL:21-2306】 統計調査のポスターについては、自治会の掲示板や公民館への掲示を想定して1枚ずつお配りしましたが、他にも掲示いただける場がある場合には、必要な枚数のご用意をいたしますので、ぜひご掲示をお願いします。 ご要望の回覧ですが、今回の「就業構造基本調査」の例では、国から指定された調査区(自治会の中の一部)が該当であるため、事前に対象となった地域の世帯1戸1戸にリーフレットをお配りしてお知らせし、調査票の記入をお願いする世帯には、市よりハガキで調査依頼をしたうえで、調査員が訪問する方法で調査を行っており、自治会内全戸のお知らせまでは必要ないものと考え、回覧のご依頼はいたしませんでしたが、今後、班内回覧をご希望の場合は、回覧文書を作成し、配布したいと考えております。
25	参加者	【下水道工事のスケジュールについて】 大塚運動広場のまでの下水道工事、以前は平成29年度工事という話を聞いたことがありますが、今現在、確かな年度を教えてください。	【建設水道副部長】 今年、東武鉄道の下を交差する工事を予定しているもので、それが終わ次第、順次進めて実施します。平成31年度を予定しています。	【左記回答要旨のとおり】 〔担当課:下水道建設課 TEL:21-2423〕
26	参加者	【県道ため池周りの環境保全について】 お願いなのですが、現在、都賀・小山線の、都賀インターから平柳陸橋までの間。これは県道ですので県の方に市の方からお願いしてもらいたいのですが、ため池があります。そのため池の周り、またその中にポイ捨てでゴミがあります。現在では、雑草が背丈ぐらいに伸びている。衛生的にも悪いと思うし、交通にも支障をきたすので、市の方から県に対して、草刈りやポイ捨てのゴミの清掃を年に何回か決めてやってもらうよう、話してもらいたい。	【建設水道部長】 小山・栃木・都賀線につきましては、放流先がないことから、ため池等を作りながら、道路に降った雨等を貯めて処理しています。県の方でも草刈りやゴミの清掃を行っていますが、追い付かないのが状況です。市から再度、草刈りやゴミの清掃について、市民の方からご意見があったことを、さっそく県の方に要望してまいります。	【道路河川維持課 TEL:21-2408】 県へ要望したところ、「ご要望をいただいた区間ではありますが、除草は年に2回実施し、併せてごみの清掃も行っているところです。また、平成29年度には、伸びた草の影響で見通しが悪くなる交差点について、視距を確保するため、試験的に防草対策として新統治に栗石を設置しました。効果が確認できれば、この防草対策箇所を増やしていく予定です。」との回答をいただきました。

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
27	参加者	<p>【学校再編における国府南小学校の位置付けについて】 国府南小学校についてお聞きしたい。国府南小学校はなくなる方向で市の方は意思の決定をしているのか。 国府南小学校は非常に生徒数が少なく、施設の統合の中に入っているのではないかと思います。国府南小学校を残すというか、学区を変えるとか、そういった形で生徒数を増やすとか、そういった方向づけや、また国府南小学校の前に行政の方で人口を増やす政策を取るとか、何らかの方法を検討はしていないのでしょうか？分かっている範囲内で教えていただけるとありがたいです。</p>	<p>【教育部長】 国府南小学校をなくすか、ということで今、動いているわけではありません。平成28年2月に小中学校の適正配置のための基本方針を策定しました。教育環境の均衡化を図り、教育の質の向上を図っていかうということで、望ましい小中学校の規模の基本的な考え方をまとめています。 切磋琢磨できる、集団活動を通して子どもたちが社会性や集団性を身に着けることができる、それが学校教育の目標である生きる力を育むためには重要であろうということです。 そういう視点から基本方針を定めまして、平成28年には地元の説明会や保護者の方のアンケートを踏まえて、今年度から地域代表協議会というものを、小規模校の学校ごとに設置させていただいて、国府南小であれば今後のあり方についてみなさんとご議論をしていきたいということです。もちろん、その中では統廃合というものを視野に入れつつ、検討することをお願いもしておりますが、国府南小を廃止する、統合をする、という結論をもって協議に臨んでいることでは現時点ではございません。 市としては、将来を担う子どもたちに、より良い教育環境を作っていきたい、そういう願いから、どうしたらいいかを地元のみなさんにご相談させていただきたいと考えています。 実は、市内44校のうち約6割が基本方針における「望ましい規模」を満たしていません。そういう中で、地域の皆さまと一緒に適正な教育環境を作っていくためにはどうしたらよいかを協議をさせていただくことで、現在望んでいます。</p> <p>【市長】 国府南小学校をなくす方向なのか、というご質問ですが、そういう方向で進んでいるわけではありません。ただぜひご理解をいただきたいのですが、残すべきだ、というのであれば、ではどう残すべきなのか。子どもたちが切磋琢磨する中で一緒に教育を身に着けていくのが学校教育です。そうした最低のレベルすらできなくなってこようとした時にどうするのか、ということもぜひ考えていただきたい。地域の学校だ、歴史と伝統ある学校だ、これを絶対になくしてはならない、というお気持ちも分かりますが、最初からそれありきで議論されてしまうと、どうすればいいのか、そこで止まってしまいます。今我々がやっていることは、現実問題を考えたときに、どうしていくことがこれからの方向性なのかということ、ぜひ地域の皆さまにも検討をお願いしたいということです。最初から無くすことを、結論をもってやっているわけではないということをご理解をいただければと思います。例えば、学校を再編する場合、そうなれば必ず、再編される側からの反対が起こってきます。非常に難しい課題でございます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:教育総務課 TEL:21-2461]</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
28	参加者	<p>【女性管理職の配置について】 前にいる部課長さんが全員男性です。栃木市でも女性の管理が多少いてもいいと感じます。市民の代表である市の方でも女性がいると色合いもいいと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。要望です。</p>	<p>【総務部長】 人事を担当している者としても、女性の部長職・課長職に引き上げたいということで、毎年人事をやっていますが、女性の方、実は少ない。市としても多くの女性を管理職に昇進させたいという希望はありますが、管理職の年齢になってくると退職し、候補者が少なくなっているという事情があります。市としてもおっしゃるように、女性の管理職も必要であると考えています。</p> <p>【市長】 女性管理職をもっと多くしろとのお話ですが、栃木市は明らかに少ない。少ない理由は、管理職に登用していくべき世代の女性職員が少ないことも、もちろんありますが、肝心の女性職員で、必ずしも管理職になることを望まない女性職員もけっこういます。ということと、はっきり申し上げて、管理職に登用すべき能力という点でそこまで達しないと考えざるを得ない面もあります。そういうところも含めて、それでも女性管理職をもっと増やしていかなければならないという絶対的な使命はありますから、これからも増やしていけるよう、努力をしていきたいと思ひます。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：職員課 TEL:21-2351〕</p>
29	参加者	<p>【国民健康保険について】 国民健康保険については、本年度税率が変更になって、7月に納付書が届いています。本日、国保の運営協議会が開催されていて、その議題として、その税率の見直し(予定)とありました。これまで税率が変更になって、すぐにまた税率が見直しされる協議が行われたことはなかったと思ひます。これは、来年、平成30年度から国保が県に統一されるため、運営協議会が開かれたと思うのですが、県がそういう意味で示した国保税について、もし概略があれば話していただきたい。</p>	<p>【生活環境部長】 国保のシステムが来年度大きく変わります。簡単に言いますと、財政の関係を県で県内の市町村を一括で管理して、税金の金額は、県のシステムの中で決めたもので決定するという流れです。 今日もその会議をやってきたところですが、基本的に国から大きな助成があり、大きく税が上がることはないようです。ただこれは、県も国から細かい数字が出ていまして、想定で動いているものですので、今年の12月から来年1月頃に、詳しい数字が出てくる予定です。それを元にして、来年度の税率を決める予定です。もうしばらく時間をいただければいろいろな報告ができると思ひます。ただ、今のイメージだと、大きく税率が上がるということはあまりないと感じています。</p>	<p>【保険医療課 TEL:21-2131】 平成30年4月から県が、財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担います。県が医療費を推計し、保険給付費に充てるための国保事業費納付金を決定し、市町は、その額を保険税として被保険者の皆様から徴収し、県に納付します。この際、県は市町ごとに標準保険料率を算定、公表し、市町は標準保険料率を参考に保険税率を決定することになります。 そこで、保険税率の見直しについて、栃木市国民健康保険運営協議会に諮り、慎重に検討してまいりました。制度改正により当面は国保財政の健全化が図られる見通しですが、平成29年度に税率の改定を行ったばかりであり、また、国保の貯金にあたる保険財政調整基金の残高が約2千万円しかないことから、基金をある程度確保した段階であらためて検討することとし、現行税率を据え置くことになりました。 なお、市民の皆様には、市ホームページ及び広報とちぎ(4月号)において、お知らせする予定です。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
30	参加者	<p>【国民健康保険の見直しについて】 基本的には今日開かれた国保の運営審議会で決めていくことと思います。その中で3点ほど要望したいと思います。 1つは資産割です。資産割は評価に基づき金額が変わってくるというものです。所得はそれぞれの収入という形なので、資産割については、県下統一した時には非常に不公平になると思います。私としては廃止した方がよい、という要望です。 2点目は、運営協議会の委員の選任の見直しです。運営協議会の委員は、被保険者を代表する人と、医者代表する人と広域を代表する委員という形、それぞれ同数があるわけですが、広域を代表する委員というのが、ほとんど市議会議員さんです。運営協議会の中で回答があった時に、私から見ると、諮問という形をとっていても、構成から事前に議員さんの回答を得ているように見られてしまいます。数を見直す必要があるのではないかと、ということが2点目です。 3点目ですが、課税の中で均等割、世帯が5人いれば5人分という形で課税されてきますが、栃木市は子ども医療費を助成しています。子どもの医療費の対象者を課税対象から外さない、他の医療保険では、この税率で保険はかかっているが、国保だけが1人3万円という形で課税されてくる。ほかの医療保険はそういうことがないのに、国保だけが人数がいると子どもの分もかかってくる。少なくとも子ども医療費の助成になっている間は、課税対象から外すことが、公平が図られるのではないかと思います。要望です。</p>	<p>【生活環境部長】 1点目の資産割につきましては、現在、資産割は少なくなってくる、あるいは無くしていく方向が流れです。協議中ですので、もうしばらくすれば回答できると思います。 それから国保の協議委員さんにつきましては、近いうちに検討させていただきたいと思います。 3点目の均等割につきましても、今回県の方でシステムを検討中でありますので、今のご指摘をよく踏まえながら、検討していきたいと思っております。</p>	<p>【保険医療課 TEL:21-2131】 1 国民健康保険税の資産割については、資産の保有と担税力が一致しない、市外の資産には課税されないなどの問題があり、段階的に引き下げを行ってきたことから、次の見直しにあたっては、資産割の廃止を視野に入れて検討してまいりたいと思っております。 2 栃木市国民健康保険運営協議会の委員は、被保険者代表6名、保険医または保険薬剤師6名、公益代表6名の計18名で構成されています。公益代表委員は、現在、市議会議員5名、民生委員児童委員1名であり、ご指摘の通り、公益代表委員のほとんどが市議会議員となっておりますが、今まで、特に支障なく協議会を運営することができていると認識しております。 しかしながら、より幅広く、様々な立場の方のご意見を伺う必要がありますので、他市町の状況を調査のうえ、検討してまいりたいと思っております。 3 国民健康保険の均等割額は、加入者一人ひとりに均等に掛かるものであり、子どもが増えると保険税の負担が増える仕組みとなっております。これは、社会保険にはない仕組みであり、全国的に見直しを求める声が上がっています。 こうした中、平成27年2月に開催された国保制度の基盤強化に関する国と地方の協議において、子どもに係る均等割保険料の軽減措置の導入について、今後、さらに検討を進めるべき事項として、位置づけされたところと見受けられます。 市といたしましても、他の医療保険制度との公平を保つため、国の責任と負担による軽減等の見直しを早急に行うよう、引き続き国に要望してまいりたいと思っております。</p>
31	参加者	<p>【学校と学校外の学び場の連携について】 昨年文科省から9月に出された通知で、12月に成立した法律によると、不登校の子どもに限って、学校外の学び場が容認されたようです。高根沢町では、学校復帰を前提としない公設民営の学び場が作られ、また横浜市では教育委員会・学校長・不登校の子がいる家族や民間のスタッフ、更には法律の枠に入らなかったシュタイナー学校などのオルタナティブ教育の関係者が集い、話し合う機会や組織が作られるなど、子どもの多様な学び保証が進められているようです。そこで、栃木市の今後の学校外の学び場との連携についてのお考えであったり、その可能性についてお聞かせいただければと思います。</p>	<p>【教育部長】 現在栃木市では、不登校の子のための適応指導教室を5か所でやっております。それはあくまでも、自分の元々の学校に復帰することを前提にやっております。その元々の学校には復帰しない前提では、今のところ、はやっております。しかしながら、今後はそういったことも検討していかなければならないのかな、という風にお話を聞いて感じました。これは少し研究をさせていただきたいと思っております。 【市長】 不登校の子どものことについてのご意見、これについては、高根沢の例なども挙げられましたが、あれは今の高橋参議院議員が町長をされていた頃に始まった高根沢の制度です。彼がその当時言っていたのは、子どもは学校に行くのが当然だという前提を変えない限り、不登校の子どもたちの受け皿を充実させる考えにはならないだろうと言っていました。私もその通りだと思えました。 おっしゃるように、有名なのは東京のシューレと言われるような民間の子どもたちが行くべきところを整備するというもの、確かにこれからも検討はしていけないだろうと思っております。については学校に行きたくても行けない、でも学ぶ気持ちが強い子どもたちが栃木市にはどのくらいいるのか、まずは実態を調べることで、その結果として、学校外での教育をしていく必要がある、そのニーズが高いことが判明した場合は、その方法も考えるべきだと思います。ただ、これはどうしても、民間の方の協力がなくなかなか難しい。市が市立として設置することは、なかなか厳しいと思っておりますので、高根沢の例なども参考にさせていただきながら、検討はすべきだろうと思っております。教育委員会にもそのことについては、課題として持っていてほしいと思っております。</p>	<p>【学校教育課 TEL:21-475】 不登校児童生徒への対応につきましては、現在市内5カ所に設置している適応指導教室において行っております。本市の不登校児童生徒数の出現率は約1.3%であり国や県よりも出現率は低いものの、近年微増の傾向にあります。不登校の要因としては「無気力」や「人間関係」、「学力不振」の割合が高く、不登校対策としては、一人一人の状況をよく把握し支援していくことが大切であると考えています。 本市としましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、不登校児童生徒及びその保護者に寄り添ったきめ細かな支援に努めてまいります。その上で、これまでどおり適応指導教室により個々の状況に応じた必要な支援を行ってまいります。 なお、不登校児童生徒の多様な学びの場を求める相談は、現在のところありませんが、今後、児童生徒及び保護者のニーズ等も踏まえ民間との連携についても研究してまいります。</p>